

# 第4次男女共同参画プランまるがめ(素案) 説明資料

令和3年9月7日  
政策会議用

資料7

## 社会情勢の現状と第3次プランで達成したこと、課題として残ったこと

### 現状

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響顕在化
- (2) 人口減少と少子高齢化が更に進行
- (3) 法律・制度の整備進展(働き方改革、男性育休取得等)
- (4) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流を踏まえた活動

### 達成したこと・課題として残ったこと

- ◎ 審議会等への女性委員の登用率向上【H27年度・35.5% ⇒ R2年度・41.9% **全国4位の水準**】
- ▲ 社会全体で「男性の方が優遇されている」と思う人の割合【H27年・66.6% ⇒ R2年・62.1% **高止まり**】
- ▲ DVを受け、どこにも相談しなかった人の割合  
【H27年・女性 29.3%、男性 60.0% ⇒ R2年・女性 36.3%、男性 70.0%】
- ▲ 地域活動や社会活動へ参加をしない若者層の割合が全体平均の30ポイント弱高い  
【年齢層にあった対策が必要】

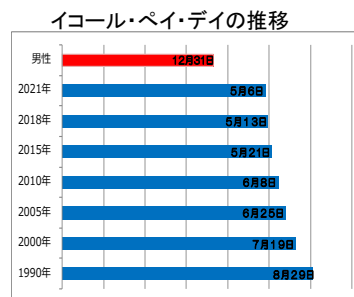
## 第3次プランからの変更点および新たに取り組む(取組強化をする)内容

### 変更点

- ◆ 各目標を3つの基本方向に分類  
担当課の事業計画と審議会評価の方向性を意識しやすくするために取り入れる
- ◆ 8つの目標から7つの目標へ  
意識醸成と健康保持を「教育と学びの機会の充実」としてまとめ、目標数を減らすことで、プラン全体を俯瞰しやすくした
- ◆ SDGsの視点を加える  
次期プランに掲載するSDGsの理念と各担当課が取り組む理念が一致することで、男女共同参画を意識しやすくなることを期待

### 新たに取り組む(取組強化をする)内容

#### ◆ 女性の貧困対策



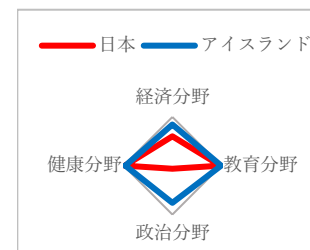
資料出典: 日本 BPW 連合会  
イコール・ペイ・デイとは: 男性が1年間で得る賃金を、女性は1年を超えて働いてようやく同額となる日がイコール・ペイ・デイ(=同じ賃金を手にする日)です。

本市は、出産・子育て期に当たる30歳代の労働力率が全国平均より高いが、パート・アルバイトの割合が高いのが現状です。正規・非正規の賃金格差および男女の賃金格差が、女性が貧困に陥るリスクを高めています。

女性が真の意味での自立した存在となれるよう、企業だけでなく、新社会人などへの啓発活動などを新たに行います。

#### ◆ 政治分野の男女共同参画

ジェンダーギャップ指数(分野別)



「The Global Gender Gap Report2021」より作成

ジェンダー・ギャップ指数とは、世界経済フォーラムが各国内の男女差を4つの分野で数値化し、ランク付けしたものです。

156か国中、日本は120位(2021年)、主要7か国(G7)では最下位でした。要因は、「経済」「政治」分野での男女格差が大きいことが挙げられます。

今年、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正され、セクハラ・マタハラ防止に資する研修の実施や社会的障壁の状況調査を実施することなどが、国・地方公共団体に求められ、取組を強化します。

## 基本方向1 男女共同参画の意識を高めるために

### 目標1 男女共同参画の意識づくり

#### 【ポイント】

- すべての年齢層が手軽に情報を入手できるような広報媒体の活用
- 女性人財リストの活用
- 定期的に実施する意識調査とは別に効果測定を実施

#### (参考)

- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を使った男女共同参画に関する広報回数は平成28年度から2.7倍となっているが、市HPの男女共同参画ページへのアクセス回数は、平成27年度からほぼ変化がない。(コミュニティにおける男女共同参画セミナーへの参加者は年齢層が比較的高く、固定層で構成されている傾向にある。開催方法の工夫も必要だが、情報入手方法は多様化しており、その対応が重要)
- ・男女共同参画を推進するリーダーの登録者数が令和2年度0人。女性人財リストに登載される人が活躍できるよう、マルチタスクを活用し、人と人、活動と活動の融合に向けた取り組みを進めていく。

### 目標2 男女共同参画を推進する教育・学びの機会の充実 (意識醸成・健康保持)

#### 【ポイント】

- 女性の貧困対策として、社会に出で間もない層を対象とした啓発実施に向けた取り組みを開始
- 幼少期から生命の教育に取り組む

#### (参考)

- ・男女それぞれに特有な病気についてのがん検診受診率が低調だが、企業努力の実例もある。
- 【本市 R2 実績】①乳がん検診(40～69歳の女性):12.9%、②子宮がん検診受診率(20～69歳の女性):12.5%、③前立腺がん検診受診率(40歳以上の男性):11.5%
- 富士産業(株):就業時間中に乳がん検診を社内で実施
- <受診人数> 29名(40歳未満:23名、40歳以上:6名) → 40歳未満受診率85%

## 目標3 政策・方針決定過程への女性参画の推進

#### 【ポイント】

- 政治分野の男女共同参画を進める取組の強化
- 市役所の女性職員管理職登用に關し、働き続けられる支援方策の研究を実施
- 瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会による経済圏を意識した取り組み

#### (参考)

- ・市長選投票率(R3.4) 男性:52.73%、女性:55.62%(全体:54.23%)  
10代:31.2%、20代:29.1%、30代:42.6%、40代:49.5%、50代:57.7%、60代:68.0%、70代:72.5%、80代以上:55.1%
- ・市役所女性管理職(部課長以上)の割合:11.3%(7人/62人)  
※香川県内平均:14.9%、高松市:14.2%、坂出市:10.5%、善通寺市:23.4%  
【R2年度内閣府市区町村女性参画状況見える化マップより】
- ・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の顕彰事業を令和2年度より開始  
圏域内の各市町から応募あり(8団体)

## 基本方向2 職業生活において男女がともに働き続けるために

### 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進

重点

#### 【ポイント】

- 男性育休取得促進(市役所も市内事業所も)
- 定住促進の視点も加えた、子育て支援、介護支援(環境の整備・充実)
- 男性の家庭生活等への参画(地域活動や市民活動も含む)

#### (参考)

- ・市役所男性職員の育児休業取得率(R2年度):10.5%、国家公務員男性職員の育児休業取得率(R2.4～6実績値):99%
- ・市内企業男性職員の育児休業取得率(R2実施の市内企業アンケート調査の結果より):7.4%、全国の男性育休取得率(R2年度雇用均等基本調査より):12.65%
- ・R2実施の市民アンケート調査の結果より、地域活動や社会活動への参加状況は、特に参加していない(47.9%)という結果(内訳:男性46.9%、女性48.7%)が最も高かった。特に就労している層の未参加率が高い結果であった(20代以下:76.8%、30代:61.0%、40代:59.2%、50代:53.1%、60代:42.8%、70代以上:28.4%)。

## 目標5 労働環境における女性活躍の整備

### 【ポイント】

- 女性の貧困対策の一環として、正規職員として就労する意義を若い世代に啓発したり、性別による賃金格差是正についての取組を検討
- 女性の職域拡大への取組

### (参考)

・R2実施の市民アンケート調査の結果より、職場で「男性の方が優遇されている」と思う人の割合が、男性(39.2%)、女性(53.4%)だった。前回調査(H27 実施)では、男性(47.4%)、女性(48.0%)であり、男女で意識の差に大きな開きが生まれた。

## 基本方向3 男女を問わず誰もが安心して暮らせるために

## 目標6 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (教育・啓発・相談体制)

重点

### 【ポイント】

- 新しい手法を模索しながら年齢層に合わせた啓発実施
- 幼児期から中学生まで発達段階に応じた、ジェンダー平等に配慮した教育の実施
- 妊婦健診時など期を逃さず、男性も気軽に相談できるようにする

### (参考)

・R2実施の市民アンケート調査の結果より、DV 相談窓口として、丸亀市女性相談があることを知っている人の割合が、20.4%(前回 H27 実施では 19.1%)と低い状況。警察という回答も、65.4%という結果であった。

・R2実施の市民アンケート調査の結果より、DV を受け、どこにも相談しなかった人の割合が女性 36.3%、男性 70.0%(前回 H27 実施では、女性 29.3%、男性 60.0%)と数値的に悪化している。

## 目標7 困難を抱える人が安心して生活できる環境整備

### 【ポイント】

- 困難を抱える人、その中で女性であることでさらに複合的な困難を抱えるという観点で事業を実施

## 推進体制・その他

### ◆進行管理方法の変更を検討しています

現行の第3次プランの進行管理は、毎年膨大な資料作成を担当課に課しており、効率的ではないと考える。

⇒この反省を踏まえ…

担当課に記載をお願いする年度計画・実績報告は、最大3項目とし、それ以外の施策は、数値目標を掲げ、この数字を毎年報告。この数値の推移をもって進捗度を総合的に評価する。

(本部会、審議会の審議を経て決定予定)

### ◆ゆめの部屋から新たな拠点へ

丸亀市男女共同参画推進条例第 12 条第2項に、「男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、拠点施設の整備に努める」とあります。

令和3年3月末、これまでの拠点であった、生涯学習センター5階のゆめの部屋を閉鎖し、丸亀市市民交流活動センター(愛称:マルタス)を活用するよう引き継いでいます。男女共同参画を推進させる仲間づくりや、男女共同参画社会実現につながる発見や気づきが生まれる、そんな活動をこの場で多く実践できるよう取り組むという方針を明記しました。

